

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部業務科長 原島 貴男

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S6315200200		6S221CJ0903 0001								
品名 または 件名										
令和8年度車両（自動車）操縦訓練役務 第一種大型自動車（沖縄を除く九州） ほか2件										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり 第一種普通（MT）免許保有										
使 用 器 材 名										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
9.00	PS									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
西方総				健軍						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
援護教育センター 松崎曹長 2834				令和8年5月1日（金）～令和9年3月31日（水）						

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班、西部方面会計隊本部ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年4月6日（月）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和7・8・9年度の全省庁競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」で九州・沖縄地域のA、B、C、D等級に格付けされている者であること。（資格審査結果通知書（写）を事前に提出すること。）
（申請中の場合、申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに、更新手続き完了後、資格審査結果通知書の写しを提出すること。）
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(2) 公告揭示場所

西部方面隊会計隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin>)
陸上自衛隊健軍駐屯地

(3) 契約条項及び「入札及び契約心得」を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部会計契約科及び西部方面会計隊ホームページ

(4) 落札決定方法

- ア 単価（消費税抜き）が予定価格の範囲内で最低額の入札をした者を落札者とする。
- イ 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は直ちに再度入札を実施する。ただし、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。
- ウ 落札者となるべき同価の者が2人以上ある場合はくじ引きにより落札者を決定する。

(5) 違約金に関する事項

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(6) 入札方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。
- イ 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合は、競争参加者として認めない。

(7) 入札の無効

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- イ 電信・電話・FAXでの入札
- ウ 入札金額を訂正してある入札及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- オ その他入札に関する条件に違反した入札

(8) 契約書等の作成

- ア 落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約（請）書」の様式（基準）により契約書を作成提出
- イ 適用する契約条項
 - （ア）「役務請負契約条項」
 - （イ）「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - （ウ）「暴力団排除に関する特約条項」
 - （エ）「単価契約に関する特約条項」
 - （オ） 落札者が希望した場合「受講費用に関する特約条項」を追加

(9) その他

- ア 郵便による入札参加の場合は、封筒に必ず「入札件名 入札書在中」と記載し、入札期日前日の17時までに必着するよう郵送すること。この際、(10)に記載の担当者に電話連絡をすること。なお、再度入札を行う場合は、別途連絡する。
- イ 入札に関する委任等を受けた者は、入札執行前までに委任状を提出すること。

(10) 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 会計契約科 担当：藤嶋
TEL 096-368-5111（内線）4436
FAX 096-368-3579（直通）

仕様書に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面総監部 援護教育センター 担当：野田
TEL 096-368-5111（内線）2838

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6S6315200200																						
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単	価	金	額	銘	柄	納		地	指				
																	引		渡		場	所	定	
															使用期限等				搬		入	場	所	検
															グループ				納		期	包	装	
1	6S221CJ0903	0001					PS			9.00							西方総							
	令和8年度車両（自動車）操縦訓練役務 第一種大型自動車（沖縄を除く九州）																健軍							
	仕様書のとおり 第一種普通（MT）免許保有																援護教育センター 松崎曹長 2834							
																	令和8年5月1日～令和9年3月31日							
2	6S221CJ0903	0002					PS			50.00							西方総							
	令和8年度車両（自動車）操縦訓練役務 第二種大型自動車（福岡、佐賀、長崎、大分各県）																健軍							
	仕様書のとおり 第一種大型自動車免許保有																援護教育センター 松崎曹長 2834							
																	令和8年5月1日～令和9年3月31日							
3	6S221CJ0903	0003					PS			57.00							西方総							
	令和8年度車両（自動車）操縦訓練役務 第二種大型自動車（熊本、宮崎、鹿児島各県）																健軍							
	仕様書のとおり 第一種大型自動車免許保有																援護教育センター 松崎曹長 2834							
																	令和8年5月1日～令和9年3月31日							
							-	以	下	余	白	-												

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
令和8年度車両(自動車)操縦訓練役務		
	防衛大臣承認	
	作 成	令和 8 年 3 月 2 3 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	西部方面総監部人事部援護業務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊西部方面隊が令和8年度の職業訓練として退職予定隊員に受講させる車両(自動車)操縦訓練について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000009による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する文書は、その仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 実施時期

令和8年5月1日(水)～令和9年3月31日(水)の間

2.2 実施場所

契約の相手方の指定する都道府県公安委員会指定の自動車学校等の教習施設

2.3 受講予定者

定年退職の概ね2～3年前の年齢50歳代の自衛官及び任期満了退職の概ね1～2年前の年齢20歳代の自衛官

2.4 訓練内容等

2.4.1 訓練目的

退職予定隊員に対し、退職後の再就職に必要な車両(自動車)免許の取得に必要な知識及び技能を習得させる。

2.4.2 訓練方式

契約の相手方が指定する都道府県公安委員会指定の自動車学校等の教習施設において、契約の相手方が準備する宿泊施設に宿泊しての合宿方式、受講者が所在する駐屯地等から契約の相手方が準備する移動手段による送迎又は交通費を支給しての通修方式での受講とする。

2.4.3 訓練する免許の種類、受講者数等

- a) 訓練する免許の種類、受講者数等は、別紙第1「訓練免許、条件及び受講者数」のとおりとする。
- b) 教育時間（期間）は、実施時期の範囲内において、契約の相手方が定める時間（期間）とする。

2.4.4 受講単価（各訓練免許共通）

- a) 契約の相手方は、実施する訓練を宿泊による合宿方式又は通修方式とし、単価を設定する。この際、単価は、訓練する免許の種類及び受講者の保有免許ごとに設定するものとする。
- b) 1名分の単価には、学科教習費（教材費）、技能教習費、検定費（審査交付料を含む。）、入所金等の事務手続費、交通費等、訓練に必要な一切を含むものとする。また、合宿方式による訓練の場合は、宿泊費、食費、受講者が所在する駐屯地等と宿泊施設間の移動に係る経費（入校時及び卒業時の一往復分）を含め、契約の相手方が負担するものとする。

2.4.5 実施要領等

- a) 契約締結後、西部方面総監部人事部援護業務課援護教育センター（以下、「援護教育センター」という。）は、契約の相手方に対し、受講者名簿を交付する。契約の相手方は、この受講者名簿に基づき、各受講者の受講時期及び受講教習施設を計画し、援護教育センターと調整を実施するものとする。
- b) 援護教育センターは、各受講者に対し、受講時期、受講教習施設を通知するとともに、契約の相手方が指定する方法で入校（受講）申込みを実施させる。
- c) 契約の相手方は、受講者の入校（受講）申込みの受理以降、各受講者と必要な処置事項等について直接連絡、調整を実施するものとする。
- d) 本訓練の受講に伴う移動については、契約の相手方において実施するものとし、各受講者の移動要領について適切に計画し、各受講者に通知するものとする。
- e) 援護教育センターは、契約締結後に受講者に変更が生じた場合は、契約の相手方へ通知するとともに、相互に協議するものとする。
- f) 契約の相手方は、受講者が予定した受講時期に受講することができない事情（健康状態等、本人に起因するもの、部隊業務に起因するもの、災害等の発生等）が生起した場合、援護教育センターと協議し受講時期を変更するものとする。
- g) 別紙第1に記載する各県は基準とする。
- h) 契約の相手方は、各訓練免許の取得に必要な一般的な基準期間内に、各訓練免許の取得ができない見込みと判断した場合は、直ちに援護教育センターに通知し、以降の受講等について協議するものとする。
- i) 契約の相手方は、全受講者の受講終了後、速やかに別紙第2「訓練修了通知」を援護教育センターに提出するものとする。

3 検査等

3.1 検査

この仕様書によるほか、契約担当官等の任命する検査官が実施する。

3.2 監督

この仕様書によるほか、訓練の実施状況について、契約担当官等の任命する監督官が実施する。

3.3 個人情報

契約の相手方が知り得た個人情報は、第三者への伝達、提供等をしてはならない。また、教育において、受講者の個人情報を文書等により提供させた場合は、教育終了後、速やかに本人に返納するものとする。▶

4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

訓練免許, 条件及び受講者数

訓練免許	条件 (保有免許)	受講予定者数
第一種大型自動車 (沖縄を除く九州)	第一種普通 (MT)	9
第二種大型自動車 (福岡、佐賀、長崎、大分各県)	第一種大型	5 0
第二種大型自動車 (熊本、宮崎、鹿児島各県)	第一種大型	5 7

